

担当課名	クリーンセンター
案件名	尿素受入タンク増設及び噴霧ポンプ等交換修繕
案件の概要	尿素受入タンク増設及び噴霧ポンプ等の交換修繕を実施する。
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 4年 6月 10日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	12,650,000 円（うち消費税 1,150,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 5年 3月 30日
随意契約とした理由	<p>本業務は、尿素受入タンクの増設及び噴霧ポンプ等の交換修繕を実施するものである。</p> <p>ごみを焼却することで発生する排気ガスには大気汚染防止法の規制が適用され、窒素酸化物については尿素水を噴霧し、規制値以下に抑えて排出している。今般、尿素水移送用、噴霧用ポンプ等が故障し、排ガス制御に支障を来している状態である。また、社会情勢の変化に伴い、尿素の入手も困難な状況が続いており、焼却炉を安定稼働させるために尿素受入タンクの増設が必要不可欠なものとなる。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉を稼働させ、安全に修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>